

## 議案第4号

### 役員を選出及び同意について

神戸地区住民自治協議会規約第10条「役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない」及び第8条第2項「会長、副会長、理事及び監事は総会において選出する」、第8条第4項「会計、事務局長、事務局次長は、総会の同意を得て会長が任命する」に基づき、役員を選出及び同意を求める。

また、第8条第5項「会長は、顧問及び参与を任命する」の規定に基づき、任命する。

#### 総会選出

会 長	東本 光生
副会長	杉森 一三
副会長	藤本 幹男
副会長	入江 幸男
理 事	東瀬 正範
理 事	大北 啓之
理 事	福井 良美
理 事	藤森 美貴子
理 事	稲濱 多蔵
監 事	山村 繁男
監 事	森北 秀雄

#### 総会同意

会 計	藤本 幹男 (兼)
事務局長	入江 幸男 (兼)
事務局次長	井波 鉄郎

#### 会長任命

顧 問	森崎 隆
参 与	小川 是明
参 与	中嶋 孝